

職場環境にも、「働き方改革」を！
いかに適切な行財政運営をするかが鍵

Q & A

決算審査の
質疑から

総務産業建設所管の審査より

Q 町政懇談会の参加人数と開催の成果は。

A 参加者は、各地区20名から50名程度である。町政について、直接聞くことができた幅広い意見と対応については、ホームページで公表している。区長さんには各校区分の意見を一覧にして渡している。
今後も町政懇談会は、町長の意向で来年度以降も実施していく。

Q 職員の有給休暇の取得率は。

A 平均の取得日数は、平成26年度は1人当たり7.8日、平成27年度は1人当たり8.3日である。

有給休暇の取得率は、平成28年度、20%を少し切る程度である。対策として、月に1日、ワークライフバランス休暇を取得するよう積極的に取り組んでいる。

※ワークライフバランスとは仕事と生活を共存させ、調和のとれた人生を生きること。

意見

時間外勤務が一部の職員に偏っている。健康管理面を含め、特定の職員に業務の偏りがないようにしつつフォロワー体制を構築するべき。

Q 平成27年度決算認定での反省点を踏まえ、平成28年度に実施したものはあるのか。

A 昨年度、事務事業評価を実施し、課及び係の目標の進捗状況を把握し、次年度予算に反映するよう対応している。

Q 6億9千万円の余剰金とは。

A 余剰金は、事業を実施した結果、入札減少金や経費の削減等により余剰が生じたものである。

また、基本的には一般財源であり、町税が予算額より増額となるなどの歳入の増加と、歳出の削減を併せたものである。

増加部分と減少部分の内訳は個々には算出していない。

Q 経常収支比率の今後の改善のために、どのような努力をしていくのか。

A 扶助費が毎年1億以上増加している。予算全体をできるだけ精査し改善に努めたい。

Q 工業振興の雇用促進奨励金の交付算定基準は。

A 交付金額は条例で一人40万円と定められている。企業から申請があったものを、町で審査し基準を満たしたものに交付している。



東レ 愛媛工場